■　教員養成の目標を達成するための計画

本学では､通学課程と通信教育課程で同一の目標と理念の基に教員養成を行っているが､双方には学習上の相違がある。そのため、目標を達成するために双方の特質を生かした計画が立てられている。

（通学課程）

通学課程では、教職センターが、教職課程に関する業務を一元化し、教員養成支援を行っている。教職センターには、教職センター長及び事務スタッフだけでなく、学校現場や教育委員会で活躍の実績のある実務家教員が配置されている。その教職センターにて、教員養成の計画を立案し、学生の入学から卒業および就職までのサポートを展開している。具体的には、教職の履修相談・各種講座の開講・教育インターンシップ事業の展開・教育ボランティアの紹介・介護等体験・教育実習などである。

計画の特色としては、理論と実践を関係づける科目「教育インターンシップ１・２」がある。本科目は、教職課程において教育学部では必修（幼稚園を除く）、他学部では選択であり､教育実践力の向上に役立っている。また､教科の指導力向上の試みも重視しており､初等教育段階の各教科指導法研究や、中等教育の各教科教育法に関する科目を多く開設している。なお本学の計画を図示すると以下のようになる。

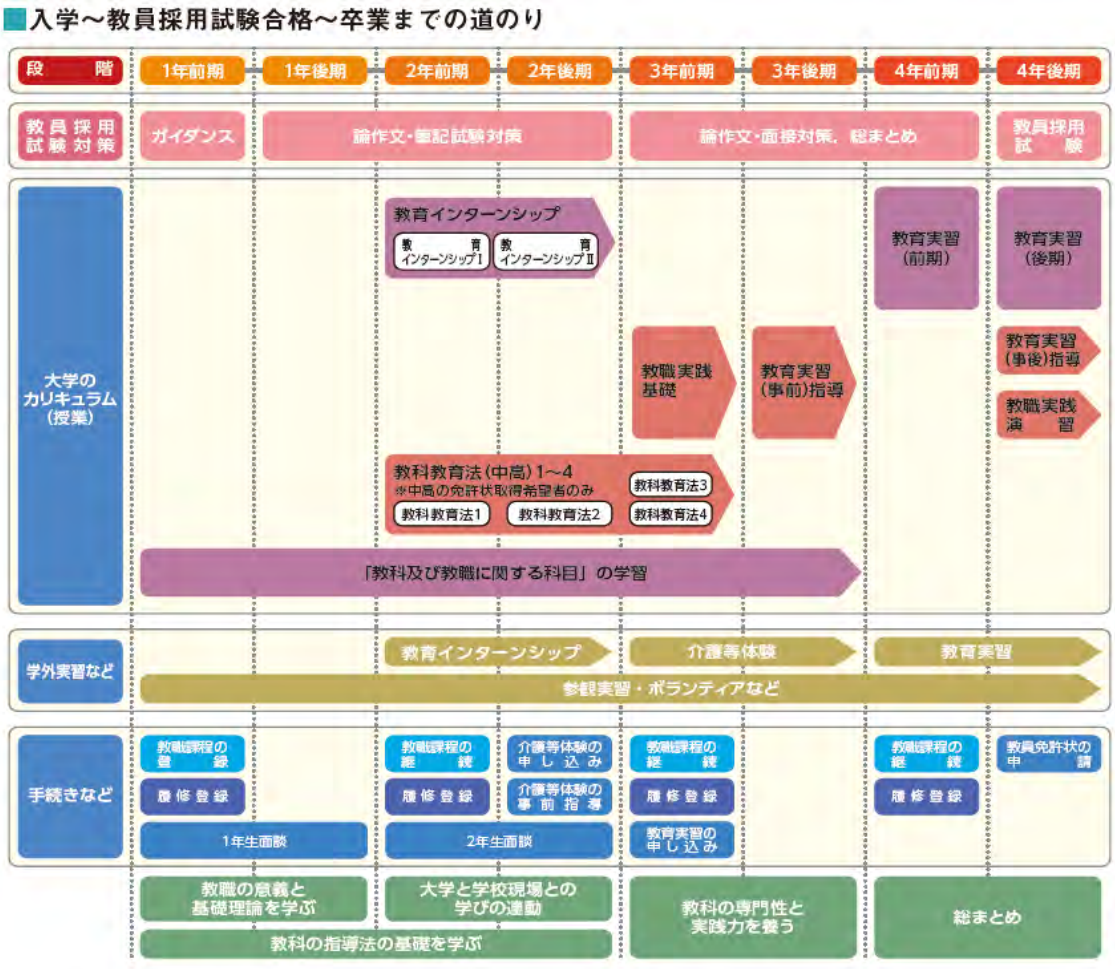

（通信教育課程）

通信教育課程の教員養成の計画は、通信教育事務室が担当する。通信教育事務室は、学生の入学から卒業に至るまでの学習計画と事務に関わる全ての事項を担っている。そこでの教員養成の計画は、通学課程の教職センターと共同で立案している。教職の履修相談・各種講座の開講・教育ボランティアの紹介及び事務は通信教育事務室が行う。

教員養成の学習指導と実践力の指導は、通信教育課程の「教育実習室」が担う。「教育実習室」には、学校現場や教育委員会で活躍の実績のある実務家教員が配置されている。この教員を中心に、教育実習前後の指導や実習先訪問、指導案の作成練習などを行う。